

平成23年第1回京丹波町議会定例会（第4号）

平成23年3月14日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第30号 平成22年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）

第 3 議案第31号 平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 4 議案第32号 平成22年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第2号）

第 5 議案第33号 平成22年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

第 6 議案第34号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 7 議案第35号 平成22年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）

第 8 議案第36号 平成22年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

第 9 議案第37号 平成22年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第2号）

第10 議案第38号 平成22年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第39号 平成22年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第4号）

第12 議案第40号 平成22年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）

第13 議案第41号 平成22年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）

第14 議案第42号 平成22年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第43号 平成22年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）

第16 議案第44号 平成22年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）

第17 議案第45号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 横 山 勲 君
- 2 番 岩 田 恵 一 君
- 3 番 篠 塚 信太郎 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 森 田 幸 子 君
- 6 番 村 山 良 夫 君
- 7 番 山 内 武 夫 君
- 8 番 東 まさ子 君
- 9 番 野 口 久 之 君
- 1 0 番 坂 本 美智代 君
- 1 1 番 原 田 寿賀美 君
- 1 2 番 松 村 篤 郎 君
- 1 3 番 北 尾 潤 君
- 1 4 番 小 田 耕 治 君
- 1 5 番 山 田 均 君
- 1 6 番 西 山 和 樹 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

- 町 長 寺 尾 豊 爾 君
- 副 町 長 畠 中 源 一 君
- 教 育 長 朝 子 照 夫 君
- 会 計 管 理 者 岡 本 佐登美 君
- 参 事 岩 崎 弘 一 君
- 参 事 野 間 広 和 君
- 瑞穂支所長 山 森 英 二 君
- 和知支所長 藤 田 真 君
- 総務課長 伴 田 邦 雄 君
- 監理課長 山 田 洋 之 君
- 企画政策課長 中 尾 達 也 君

税 務 課 長	一 谷 寛 君
住 民 課 長	下伊豆 かおり 君
保 健 福 祉 課 長	堂 本 光 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
医 療 政 策 課 長	藤 田 正 則 君
産 業 振 興 課 長	久 木 寿 一 君
土 木 建 築 課 長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	木 南 哲 也 君
教 育 次 長	谷 俊 明 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	石 田 武 史

開議 午前 9時00分

○議長（西山和樹君） まずはじめに3月11日に発生いたしました東北太平洋大震災の発生に対しまして、甚大な被害と大勢の罹災者を出すことになりました。誠に悲しいことですが、それに対しまして深甚なる弔意を表しますとともに、当議会といたしましても心からのお悔やみを申し上げたいというふうに思います。悲しいことでしたけれども、その被害により殉難された多くの犠牲者の方々に対し出席者全員、ただいまよりご起立の上で黙祷を捧げたいと思いますので、全員ご起立ください。

黙祷。

お直りください。

全員ご着席ください。

ただいまから、それに関しまして町長のほうから皆さん方にお話があるようがございますので、ご清聴賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さんおはようございます。

議長のお許しを得て、少し時間をいただいて、行政としての立場から皆さん方にご報告できる範囲のことをさせてもらいたいと思います。

今、黙祷させてもらったんですが、本当に東北地方、関東地方というか、京都市内では東日本というような表現をしておりました。地震・津波による被災地、あるいは被災者の皆さんに改めまして心からお見舞いを申し上げたいと、そのように思っております。

いまだ余震、あるいは原発事故なども心配される状況にあり、また、行方不明の方も多数に上っていることなど全容がまだまだわからない状況ではありますが、何とか早く収まって欲しいものだと考えております。そして何よりも一人でも多くの方が救助されることを願っているところであります。

こうした中、本町の状況でございますが、支援等の要請に対応できるよう情報収集と備蓄物資の確認を行ったところであります。12日には京都府に対しまして、組み立て式簡易トイレ20個等の提供可能数を報告したところであります。

また、京都中部広域消防組合におきましては緊急消防援助隊、京都府隊として既にレスキュー車1台と隊員5名が12日夜には宮城県南三陸町に到着しまして、昨日から捜索活動を実施してもらっております。なお、京都府隊の規模は50隊で、187名が現地に入っております。

また、南丹病院からも7名の医療関係者が現地に入りまして、医療活動を既に実施していると報告を受けております。

なお、本町と友好町関係にあります福島県双葉町の状況でございますが、昨日ようやく井戸川町長様と副町長が連絡をとり合うことができまして、お見舞いを申し上げたところでございます。

双葉町はご承知のとおり、すぐ近くに福島第1原発があります。現在は町民すべてが近隣の川俣町に避難されている状況であります。また、町役場もこの町を拠点に情報収集を行っている聞いております。現状では大変厳しい状況にあると思われませんが、一日も早く被害が収まることを願うとともに、できるだけ支援を行っていきたくと考えております。

また、義援金等の取り組みにつきましても積極的にある種取り組みたいと。すべては京都府と対応を協議しながら、本町独自に双葉町については支援していきたいなど、そんな気持ちであります。今後とも京都府と連携を深めながら、この災難をできるだけ支援していきたいと、そのことが京丹波町のある種この時期の使命だと認識しておりますので、議会の皆さんともぜひ連携して、日本全体がこのことから立ち直るように頑張りたいと、そんな気持ちであることを申し上げて報告とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） ありがとうございます。

それでは、皆さん改めましておはようございます。

本日は大変それぞれにご多忙の中、定刻にご参集いただきましてありがとうございます。ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成23年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、10番議員・坂本美智代君、11番議員・原田寿賀美君を指名いたします。

《日程第2、議案第30号 平成22年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）～

日程第17、議案第45号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）》

○議長（西山和樹君） お謀りします。

ただいまから上程になります日程第2、議案第30号 平成22年度一般会計補正予算（第5号）から日程第17、議案第45号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採

決は後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西山和樹君) ご異議なしと認めます。

これより日程第2、議案第30号 平成22年度京丹波町一般会計補正予算(第5号)から日程第17、議案第45号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計補正予算(第3号)までを一括議題といたします。

町長の提案理由を求めます。

寺尾町長。

○町長(寺尾豊爾君) それでは、失礼して早速です。今期の定例会の開会以来、各位におかれましては、連日熱心にご審議をいただいておりますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案させていただきました議案について説明をさせていただきます。

議案第30号 平成22年度京丹波町一般会計補正予算(第5号)につきましては、補正前の額112億3,760万円から今回1億640万円を減額し、補正後の額を111億3,120万円とすることをお願いいたしております。年度末を迎えまして、決算見込みによる精査を行い、編成したものであります。

主な増額を要する内容といたしましては、退職手当組合への負担金1,379万円、和知診療所及び和知歯科診療所勘定の廃止に係る病院事業運営補助金3,789万円、雪害によるパイプハウス緊急復旧対策事業に1,897万円、雪寒道路維持事業に542万円、また、小野線及び升谷大迫線など道路新設改良事業に789万円を追加いたしております。

そのほか各費目、最終的な見通しにより精査を行ったものであります。

歳入につきましては、財源の確定及び事業費の精査により関連する特定財源を見込み、計上したものであります。

なお、国の経済対策に伴う地域活性化・きめ細かな交付金事業及び住民生活に光をそそぐ交付金事業や道路新設改良事業、森林管理道開設事業、ダム関連対策事業を主なものとして、事業の進捗状況から4億9,456万円余りの繰越明許費をお願いいたしております。

今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第31号 平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、事業勘定では補正前の額18億6,740万9,000円から2,757万7,000円を減額し、補正後の額を18億3,983万2,000円とすることを

お願いいたしております。保険給付費や拠出金の減額及び各事業費の決算見込みによる交付金等を精査したものであります。

和知診療所勘定では、補正前の額2億2,716万8,000円から1,880万2,000円を減額し、補正後の額を2億836万6,000円に、和知歯科診療所勘定では、補正前の額7,352万4,000円から352万4,000円を減額し、補正後の額を7,000万円としております。両勘定とも診療収入等の精査をするとともに、勘定の廃止に向けた整理を行うものであります。

議案第32号 平成22年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1,103万5,000円に111万1,000円を追加し、補正後の額を1,221万6,000円としております。会計の廃止に向けた年度末整理を行うものであります。

議案第33号 平成22年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1億9,205万9,000円から412万9,000円を減額し、補正後の額を1億8,793万円とするものであります。歳入では、保険料や保険基金安定繰入金等を減額し、歳出では、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金等を減額するものであります。

議案第34号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定では補正前の額18億5,715万7,000円から295万7,000円を減額し、補正後の額を18億5,420万円とするものであります。歳出において事務費の精査とともに、これまでの保険給付費の推移から各給付事業の組替え等を行うものであります。

サービス事業勘定では補正前の額727万3,000円に44万1,000円を追加し、補正後の額を771万4,000円とし、老人保健施設サービス勘定では、補正前の額1億2,056万6,000円から452万6,000円を減額し、補正後の額を1億1,604万円とするものであります。入所実績に基づき介護報酬の精査を行うとともに、一般管理費、施設介護サービス事業費等の決算見込みによる減額が主なものであります。

議案第35号 平成22年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額13億460万円に660万円を追加し、補正後の額を13億1,120万円とするものであります。主に畑川ダム建設負担金の追加及び和知簡易水道事業における水道施設整備の事業精査や計画の見直しによる補正を行うものであります。また、工事等の進捗状況から7,556万2,000円の繰越明許費をお願いいたしております。

議案第36号 平成22年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額1億4,270万円から2億1,670万円を減額し、補正後の額を9億2,600万円とするものであります。市森地内管路施設工事及び下山グリーンハイツ地区管渠改修工事の事業実施年度の見直しによる減額を主なものとしております。また、工事等の進捗状況から1,443万円の繰越明許費をお願いいたしております。

議案第37号 平成22年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第2号）につきましては、土地開発基金利子の精査により1万5,000円を追加するものであります。

議案第38号 平成22年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、育英給付金等の確定により92万3,000円を減額するものであります。

議案第39号 平成22年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、補正前の額1億61万4,000円から1億1万5,000円を減額し、補正後の額を9,959万9,000円とするものであります。嘱託職員人件費などの精査を行うものであります。また、中型バス購入等運行一般事業の進捗状況から1,909万1,000円の繰越明許費をお願いいたしております。

議案第40号 平成22年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額1億45万円から1億7万8,000円を減額し、補正後の額を1億27万2,000円に、議案第41号 平成22年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額1億761万9,000円に73万1,000円を追加し、補正後の額を1億835万円に、議案第42号 平成22年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額690万円から15万円を減額し、補正後の額を675万円に、議案第43号 平成22年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額568万円から32万円を減額し、補正後の額を536万円に、議案第44号 平成22年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額330万円に95万4,000円を追加し、補正後の額を425万4,000円とするものであります。

いずれの財産区につきましても財産収入等の精査とともに、基金への積み立てや財産管理経費等の補正を行うものであります。

議案第45号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）につきましては、資本的収入において26万9,000円を減額し、補正後の資本的収入を1億1,175万3,000円とするものであります。今年度導入いたしました超音波診断装置に係る国民健康保険調整交付金の確定に伴うものであります。

以上、今回追加させていただきます議案の説明をさせていただきます。細部にわたりましたは、所管する担当課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案にご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 町長、2ページの下から5行目のところ、一番最後のほう、118万1,000円とありますが、111万1,000円に聞こえたんですが。

○町長（寺尾豊爾君） 正しくお願いをします。

2ページの下から5行目、補正前からちょっとお願いします。

補正前の額1,103万5,000円に118万1,000円を追加ということでございます。補正前の額が1,103万5,000円に118万1,000円を追加し、ということをお願いいたします。

○議長（西山和樹君） それぞれ担当課長に補足説明を求めます。

議案の説明は日程順をお願いいたします。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第30号 平成22年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）につきまして、補足説明を申し上げたいと思います。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算から1億640万円を減額し、補正後の額を111億3,120万円とすることを願います。

内容といたしましては、ほとんどが事業費の精査によるものでございます。

ページをおめくりいただきまして、第1表につきましては後ほど事項別明細書で説明をさせていただきます。

7ページの第2表でございますが、繰越明許費をお願いいたします。

資料といたしまして繰越理由等一覧表を配付させていただいておりますが、町長の提案理由にもございましたように、総額は4億9,456万5,000円となっております。主な原因といたしましては、1月の臨時会でお世話になりました緊急総合経済対策としてのきめ細かな交付金事業、それから住民生活に光をそそぐ交付金事業、また、社会資本整備総合交付金による追加事業でございますが、そのほとんどが工事請負費と備品購入の事業でございます。実施設計等に時間を要するということもございます。年度を超えての執行にならざるを得ないというような状況でございます。

また、京都府発注の工事の繰り越しに伴う工事負担金の繰り越しもお願いをしております。繰越理由等の内容につきましては、配付の一覧表のとおりでございますけれども、少し主立ったものを申し上げたいと思います。

資料でございますが、1段目の町営バス事業特別会計繰出金として、1,909万1,000円の繰り越しをお願いしております。これにつきましては、きめ細かな交付金事業での適用でございますが、中型バスの購入につきましては、車内の偽装等が必要なために、発注から納車までに4カ月程度の期間を要するということから、年度内の納車が見込めないというものでございます。

また、次の老人福祉一般経費の送迎用車両の購入につきまして、これはリハビリ送迎用車両2台分でございますが、これにつきましても同様の理由によるものでございます。

次に、森林管理道開設事業につきましては、林道峰線の最終工事分でございますが、10月の集中豪雨でありますとか年末の豪雪で倒木が発生をいたしておりまして、通行止めになっておることから繰り越しをお願いするものでございます。

次の道路新設改良事業では、3億4,500万円の繰り越しをお願いしておりますが、1月の臨時会でお世話になりました社会資本整備総合交付金による追加事業、それから、先ほども申しましたが、きめ細かな交付金事業、また、昨年12月の補正でお世話になりました経済危機対応・地域活性化予備費の活用事業が主なものとなっておりますのでございます。

2枚目でございますけれども、2段目の河川改良事業の大倉谷川改良工事につきましては、現在工事中ということでございまして、年度内には主要構造物はほぼ完成する予定でございますが、周辺整備と付帯工事の年度内完成が見込めなくなったということでございます。

なお、次に、ダム関連対策事業につきましては、先ほども申し上げましたが、京都府発注工事の繰り越しに伴う工事負担金の繰り越しでございます。

交付金事業を飛ばさせていただきまして、ちょっと下ほどの国民文化祭の準備事業でございますが、157万5,000円を繰り越すこととさせていただいております。これにつきましては和知ふれあいセンターの屋外階段の手すりの改修工事でございますが、1社入札ということになりまして不成立となったというふうなことで契約事務等遅れてまいりまして、年度内の完成が見込めなくなったというものでございます。

あと最後でございますが、現年発生 of 林道災害復旧事業につきましては、12月の補正で計上させていただいた林道峰線の災害復旧工事でございますが、主に積雪による工事の遅れから繰り越しをお願いしておるところでございます。

以上、第2表繰越明許費の説明とさせていただきます。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、第3表でございますけれども、地方債の補正の関係でございます。

目的別の増減につきましては、後ほど事項別明細書の23ページの町債のほうでご確認をいただきたいと思いますが、まず、合併特例事業債でございますが、今回3,420

万円を追加させていただいております。これにつきましては、次の段の地方道路等整備事業債を充当することとしておりました町道町田線木橋町田橋改築事業に合併特例事業債を充てることとしたほか、ダム関連事業の付け替え町道235号線工事負担金と町道黒瀬道ノ間線の橋梁改良事業負担金への追加充当を行うというものでございます。

次に、9ページの過疎対策事業債の関係につきましては、2,840万円を減額させていただいております。道路改良事業や防火水槽整備事業費の確定による財源の精査によるものでございます。

それから公有林整備事業債の関係につきましても事業費の確定による精査として260万円の減額とさせていただいております。

10ページの災害復旧事業債の関係につきましては、林道峰線に係るものとして今回270万円を計上したところでございます。

最後の京都市町村未来づくり資金につきましては、町道町田線木橋町田橋改築事業に合併特例事業債を充てたことによりまして、670万円の減額を行ったものであります。差し引きの合計では、2,210万円減額の11億9,710万円の限度額とさせていただいております。うち交付税の算入率につきましては84.5%と推計をしておるところでございます。

次、ページをめくっていただきまして事項別明細書の関係でございますが、まず、3ページの歳入でございますけれども、町税の関係でございますが、まず、町民税の個人の所得割につきましては、当初想定しておりました以上の所得の落ち込みが見られるということから1,374万6,000円の減額としております。なお、法人税割につきましては、実績見込みにより3,199万2,000円の増額としておりまして、こちらのほうは景気の持ち直し傾向が見られるというところでございます。なお、今回、おのおの滞納繰越分を1月末実績により増額計上させていただいております。滞納繰越分総額では3,180万円を見込むというところとなっております。

次に、11ページでございます。

総務費の国庫補助金でございますが、住民生活に光をそそぐ交付金につきまして今回2次配分がございまして、77万2,000円を追加させていただいております。公民館の音響設備改修事業と図書システム整備事業に充当するというところでございます。

それから、19ページをお願いしたいと思います。

中段の寄附金の2段目でございますが、総務費寄附金でございますが、ふるさと応援寄附金を今回167万5,000円追加させていただいております。これまでの実績により計上

させていただいております。これまでに19件の寄附をいただいたところでございます。なお、昨年度の実績につきましては4件で13万5,000円でございますので、大きく増加を見たところでございます。

それでは次に、24ページからの歳出をお願いしたいと思います。

ほとんどが決算見込みに基づく精査ということでございますので、主立った増額分のみ説明をさせていただきたいと思っております。

まず、24ページの一般管理費の事業項目の一番下の人件費1,273万1,000円でございますが、先ほどもありましたように、主に職員の勧奨退職に係る退職手当組合負担金の増額によるものでございます。

次に、ページを飛ばさせていただきまして36ページをお願いいたします。

保健衛生費の診療諸費でございますが、事業項目の2つ目の病院事業運営補助金でございますが、これも提案理由の説明にもあったところでございますが、4月から和知診療所と和知歯科診療所を京丹波町病院と一本化して運営するための条例改正を今回お認めいただいたところでございますが、その関係で現在、国民健康保険特別会計の中にございます和知診療所勘定と和知歯科診療所勘定を3月末をもって廃止する必要がございます。これを打ち切り決算と呼ぶわけでございますけれども、この場合、収支差し引きをゼロにして整理をするために、3月末におけるそれぞれの勘定の収支不足分を一般会計から繰り出すということで予算措置を行うものでございます。

次に、37ページでございますけれども、農業振興費の事業項目の最下段のパイプハウス緊急復旧対策事業1,897万6,000円でございますが、これにつきましては京都府の2月補正で実施要領が定められたところでありますが、昨年末から年始の豪雪によるパイプハウスの破損等の早期復旧対策を行うものでございまして、ブランド京野菜等の再生産体制の整備や農業経営安定を図るとのこととされたところでございます。本町ではこれを受けまして、ブランド産品に係るものにつきましては7割の補助、その他のものにつきましては5割の補助を行うこととして、30棟分を予定させていただいたところでございます。

次に、43ページをお願いしたいと思います。

道路維持費の事業項目の2つ目の雪寒道路維持事業542万7,000円でございますが、特に1月の豪雪に関わりまして、各区にお世話になりました生活道路の除雪作業に対する謝礼として、わずかではございますが、各区に1万円を支払うほか、除雪作業委託料の増額をお願いするものでございます。

また、その下の道路新設改良事業789万4,000円につきましては、ダム関連事業の

負担金の確定に伴う社会資本整備総合交付金の精査分につきまして、路線間流用によりまして小野線及び升谷大迫線などの道路新設改良事業に充当し、事業の進捗を図るということとさせていただきます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第30号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 続きまして、議案第31号 平成22年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の事業勘定分について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,757万7,000円を減額し、補正後の額を18億3,983万2,000円とするものでございます。国庫負担金等の交付申請額や拠出金等の確定に伴う精査が主なものでございます。

それでは、補正の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

最初に歳入からで、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

3款の国庫支出金、国庫負担金の療養給付費等負担金につきましては、変更交付申請に基づく精査を行っております。交付対象となります費用額は、平成22年3月から10月診療分の一般被保険者の保険給付費をもとに年間の見込み額を算出して交付されますが、年度当初の診療費が比較的抑制傾向であったことから、全体で1,280万5,000円の減額となり、補正後は2億5,422万6,000円といたしております。

高額医療費共同事業交付金については、今年度の拠出金の確定に伴い精査をいたしております。

府負担金についても同様でございます。

特定健診等負担金については、特定健診や特定保健指導等の受診者数の実績に基づき43万1,000円の減額をいたしております。

国庫補助金のうち普通調整交付金においても同様に、変更交付申請に基づく精査で1,074万6,000円の減額となっております。先ほどの療養給付費負担金と同様に、保険給付費に基づき算定される医療分の減額が主な要因となっておりますが、昨年末、京都府において広域化等支援方針が策定されたことにより、収納率によります減額措置は行われないうこととなっております。

特別調整交付金につきましては、今年度から非自発的離職者の軽減分に係る新たな交付金メニューも設けられたところではありますが、直診施設におけます医療機器の整備実績に基づく減額がございましたので、合計では165万2,000円の減額といたしております。

府負担金の高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金につきましては、先ほどの国庫負担金と同額となっております。

4 ページ、府補助金の財政調整交付金については、療養給付費に係る分については国庫負担金と同様に減額となりますが、保険財政共同安定化事業において拠出金の負担が過大であったことに対する特別事情分の交付が見込まれることから、全体で859万1,000円の追加といたしております。

次に、共同事業交付金につきましては、毎月の給付実績に基づき受け取る交付金の額が年度当初の推計より少なくなったことから高額医療費共同化事業交付金で401万3,000円、国保保険財政共同安定化事業交付金で657万円それぞれ減額といたしております。

9 款の繰入金、3 項、直営診療施設勘定繰入金では、昨年度の調整交付金の対象であったレセプト電算システムの財産処分に当たり、返還額が確定いたしましたので精査を行いました。

11 款、諸収入につきましては、現在までに収納しました額を計上いたしております。

次に、6 ページの歳出をお願いいたします。

1 款、総務費全体では54万1,000円の減額となっております。

6 ページ中ほどの2 目、連合会負担金のうち連合会システム機器更改負担金の58万2,000円の追加につきましては、国保総合システムを全国規模で整備するに当たって、一括調達により費用負担を抑える取り組みがなされたところでございますが、都道府県独自システムの開発経費は別途必要になったことから増額となったものでございます。この増額分も含めて特別調整交付金により全額措置されることとなっております。

7 ページ、2 款、保険給付費のうち療養諸費及び8 ページの葬祭費につきましては、今年度末までの必要額を見込みまして、それぞれ追加や減額をいたしております。

9 ページの共同事業拠出金については、本年度の給付対象事業費が確定し、拠出金額が確定いたしましたので、高額医療費共同化事業分で140万7,000円、保険財政共同化安定事業で532万7,000円の減額といたしております。

9 ページ最下段、8 款の保険事業費の特定健康診査等事業費は、受診者数等の実績に基づき、特定健診に係る費用が下回る見込みとなりましたので、193万8,000円を減額といたしております。

10 ページ中ほどの疾病予防費におきましても府の調整交付金の対象事業となっております国保被保険者等のがん検診等に係る経費について実績に基づき精査の結果、55万1,000円の減額をいたしました。

10ページ下段の償還金につきましては、和知診療所勘定から繰り入れる返還金の確定に伴う減額でございます。

最後に、11ページの繰出金につきましては、直診施設に係ります特別調整交付金の確定に伴い整理を行うもので、説明欄記載のとおり、全体として215万4,000円の減額となっております。

以上、事業勘定分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、診療施設勘定の補正予算につきまして補足説明を申し上げます。

まず、和知診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,882万2,000円を減額いたし、補正後の予算額を2億836万6,000円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、先ほどご説明にもありましたとおり、平成23年4月からの和知診療所と和知歯科診療所の京丹波町病院への一本化に当たり、和知診療所は、この4月以降には地方公営企業法に基づく病院事業会計となるため、この3月で和知診療所勘定を廃止いたしまして、3月末をもち打ち切り決算といたし、収支残高をゼロにする必要がございます。そこで、4月以降に入金及び支払いとなる額の精査及び不用額の精査を今回行うものでございます。

細部につきまして、事項別明細によりご説明を申させていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、款の診療収入では、4月以降の収入になる診療報酬につきまして、決算見込みにより精査を行いましたところ、当初よりも外来収入が減少したことによりまして、全体で4,487万5,000円の減額をし、補正後の額を1億3,879万6,000円とするものでございます。

次に、款の繰入金、目、一般会計繰入金におきましては、歳出歳入の補正予算に伴う収支の均衡を図るため2,783万6,000円の一般会計からの追加をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、4ページでございます。

目、事業勘定繰入金では、国保調整交付金の交付見込みの精査により142万7,000円の減額を行い、補正後を504万3,000円とするものでございます。

次に、5ページの歳出でございますが、主なものといたしましては、款、総務費におきまして、職員等の人件費の精査に伴う減額をお願いし、また、施設管理経費等の未払い金、4月以降の支払いになります。これらを精査いたしまして、合わせて496万円の減を行うものでございます。

めくっていただきまして、6ページの款、医業費におきましては、医薬品、診療材料費等の精査及び機器類経費等に係る4月以降の支払いとなるものの精査を行い、1,384万2,000円の減額をお願いするものでございます。

和知診療所勘定につきましては、以上でございます。

続きまして、和知歯科診療所勘定の説明に移らせていただきます。

和知歯科診療所勘定におきましては、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ352万4,000円を減額し、補正後の予算額を7,000万円とするものでございます。今回の補正につきましては、和知診療所勘定と同様に、23年4月からの和知診療所と歯科診療所の京丹波町病院への一本化に当たり、歯科診療所もこの4月以降には地方公営企業法に基づく病院事業会計といたすため、この3月で打ち切り決算とし、収支残高をゼロにする必要がございます。そこで、4月以降に入金及び支払いとなる額の精査及び不用額の精査を行うものでございます。

細部につきまして、事項別明細書によりましてご説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、款、診療収入では、4月以降の収入となる診療報酬につきまして決算見込みを行いましたところ、当初より外来収入が減少したことにより、全体で1,322万円の減額をし、補正後の額を4,447万円とするものでございます。

次に、款、繰入金では、目、一般会計繰入金におきまして歳出歳入の補正予算に伴う均衡収支を図るため、1,005万4,000円の一般会計の追加をお願いするものでございます。

次に、目、事業勘定繰入金では、国保調整交付金の交付見込み額の精算により45万8,000円の減額を行い、補正後を660万円とするものでございます。

めくっていただきまして、4ページの歳出でございますが、主なものといたしましては、款、総務費におきまして施設管理経費等の未払い金の減額やCATV宅内工事の完了に伴う精査におきまして、目、一般管理費として84万1,000円の減額をお願いするものでございます。

また、款、医業費におきましては、4月以降の支払いとなるものの精査を行い、医薬品、

診療材料費等の精査、備品購入におきまして歯科用エックス線画像デジタル処理装置購入に伴う精査をいたし、款、医業費としては268万3,000円の減額とし、補正後を1,394万5,000円とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、歯科診療所勘定に係る説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 続きまして、議案第32号 平成22年度京丹波町老人保健特別会計補正予算（第2号）についての説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出118万1,000円を追加し、補正後の額を1,221万6,000円とするものでございます。

老人保健特別会計につきましては、先に提案をさせていただいておりますように、制度改正後、特別会計の設置義務期間である3年が経過するため特別会計を廃止することとしております。会計を廃止するに当たり、3月末での打ち切り決算となり、収支残高をゼロとする必要がございますので、所要の補正をお願いするものでございます。

それでは、歳出から説明をさせていただきたいと思っております。事項別明細書の最終ページの4ページをお願いいたします。

歳出では、特別会計を廃止するために22年度末の収支残高相当額を一般会計に繰り出すため、今後何らかの収入があった場合を想定して118万1,000円の増額をいたしております。

3ページに戻っていただきまして、歳入につきましては、6款の諸収入の雑入において、医療機関からの老健診療費の過誤による返還額、実績に基づき7万9,000円を追加するとともに、収支の均衡を図るために一般会計繰入金110万2,000円の追加をお願いいたしております。

以上、簡単でございますが、老人保健特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第33号 平成22年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ412万9,000円を減額し、補正後の額を1億8,793万円とするものでございます。主に広域連合へ納付する負担金等の精査に伴いまして、所要の補正をお願いするものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。事項別明細書の3ページをお願いいたし

ます。

歳入では、1 款の保険料おきまして、現時点での保険料調定額に基づき、特別徴収、普通徴収合わせまして7 8 万 8, 0 0 0 円を減額し、補正後を1 億 2, 6 5 0 万 7, 0 0 0 円としております。

次に、3 款、繰入金につきましては、2 2 年度の保険料の軽減分が確定し、一般会計から繰り入れて広域連合へ納付する額が減額となりましたので、保険基盤安定分2 7 4 万円の減額と事務費繰入金の精査をいたしております。

5 款の諸収入、雑入については、歳出の人間ドック費用の減額に伴い、広域連合から交付される長寿健康増進事業助成金の減額でございます。

4 ページの歳出につきましては、保険料の収入見込み額の減額と保険料の軽減に係る保険基盤安定負担金の確定に伴い、中ほどの2 款、後期高齢者医療広域連合納付金を精査し、3 5 2 万 9, 0 0 0 円の減額をするものでございます。

3 款の保険事業費におきましては、人間ドックの申し込み状況から推計して6 0 万円の減額をいたしております。

以上、簡単ではございますが、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） それでは、議案第3 4 号 平成2 2 年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3 号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定において補正前の額1 8 億 5, 7 1 5 万 7, 0 0 0 円から2 9 5 万 7, 0 0 0 円を減額し、総額を1 8 億 5, 4 2 0 万円とするものでございます。

以降、事項別明細書でのご説明とさせていただきます。

まず、歳出から5 ページをお願いいたします。

1 款、総務費におきまして、主に事務費等の精査を行いまして介護認定審査会費など、合計で1 8 6 万 3, 0 0 0 円を減額させていただくものであります。

6 ページをお願いいたします。

2 款、保険給付費についてでございます。これまでの給付動向を勘案いたしまして、主に居宅サービス分と施設サービス分を組み替えるもので、1 項、介護サービス等諸費では、地域密着型介護サービス給付費を5 5 2 万 9, 0 0 0 円並びに施設介護サービス費を4 7 0 万円減額する一方、居宅介護サービス給付費1, 4 2 0 万円、高額介護サービス費1 0 0 万円などを追加するものでございます。特に、居宅サービス費におきまして、1 月分の通所系サ

ービス利用件数が449件と前年度の同時期と比べまして32件の増となっております、
まだまだ増大含みで推移するものと見込むものでございます。

7ページ、3款、地域支援事業費につきましては、特定高齢者施策事業、一般高齢者施策
事業並びに包括的支援事業とも事務費の精査による減額補正と8ページの2目の任意事業費
で、介護用品購入補助金を53万7,000円増額させていただくものでございます。介護
用品購入補助金は家族介護者を支援するため、紙おむつや尿取りパッドなどの購入の補助を
するものでございまして、1月末の支給決定ベースで前年度と比較しまして36万円の増と
なっておりますことから、今回追加をお願いするものでございます。

戻りまして、歳入3ページからでございます。

4款、支払基金交付金につきましては、交付決定額に合わせまして地域支援事業支援交付
金を減額、介護給付費交付金を608万5,000円の追加とさせていただいております。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金につきましては事務経費を精査の上、218万6,
000円の減額とさせていただいております。

2項、基金繰入金につきましては、保険給付費に係る特定財源となります介護給付費交付
金の追加などによりまして、準備基金繰入金を658万1,000円の減額とさせていただ
くものでございます。

4ページをお願いいたします。

3項、介護サービス事業勘定繰入金につきましては後ほどご説明をさせていただきますが、
サービス事業勘定の余剰金でございまして、81万6,000円を全額総務費に充当するも
のでございます。

続きまして、サービス事業勘定分につきましてはご説明を申し上げたいと存じます。

補正前の総額727万3,000円に44万1,000円を追加し、総額を771万4,
000円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入では、要支援者の居宅支援サービス計画費収入51万1,000円を減額し、前年度
繰越金といたしまして95万2,000円を追加させていただいております。

4ページの歳出、1款の総務費では、地域包括支援センターの管理費を減額させていた
いております。

2款、事業費では、事務費の精査による減額と介護予防サービス計画策定を事業所へ委託
させていただく件数を当初1,349件から63件減の1,286件と見込み、35万1,
000円の減額とさせていただくものでございます。

3款、諸支出金では、サービス事業の余剰金81万6,000円を介護保険事業勘定に繰り出しを行うものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、事業勘定及びサービス事業勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（西山和樹君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の補正予算につきまして補足説明を申し上げます。

まず、老人保健施設サービス勘定におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ452万6,000円を減額し、補正後の予算額を1億1,604万円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、年度末に当たり不要額の精査及び利用者の当初の見込みからの増等に伴いまして補正をお願いするものでございます。

細部につきましては、事項別明細書により説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

歳入の款、サービス収入につきまして、当初見込みと比較しまして長期入所者における利用者の増、短期入所者の増によりまして、款、サービスの収入の計として284万8,000円の追加をお願いするものでございます。

めくっていただき、4ページの款、繰入金におきましては、歳入歳出の補正により一般会計からの繰入金を683万8,000円の減額をお願いし、収支の均衡を図らせていただくものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款、総務費におきまして年度末に当たり人件費関係等の所要の精査を行いまして、36万5,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、款、介護サービス事業費におきましては、施設の運営関係における医薬材料費や委託料等の所要の精査を行い、416万1,000円の減額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（西山和樹君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） それでは、議案第35号 平成22年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第3号）につきましては、補正前の額13億460万円に660万円を追加し、補正後の額を13億1,120万円とさせていただきます。

3 ページの第 2 表、繰越明許費をご覧ください。

翌年度に繰り越して使用することができる経費といたしまして、総額で 7, 556 万 2, 000 円を計上いたしております。

詳細につきましては、先に配付させていただいております繰越理由等一覧表、それと合わせてご覧をいただきたいと思っております。

まず、水道管理費でございますが、下水道料金改定時期の延期によりまして、12 月議会でお認めいただいておりますポットという検針用端末機の購入費用等に 199 万 7, 000 円を計上いたしております。

上水道事業では、富田配水管布設工事に係るものに 5, 500 万円、また、和知地区の簡易水道事業で坂原、安栖里流量計室設置工事、上乙見の舗装復旧工事、大簾の配水管布設工事に係るものとして 1, 856 万 5, 000 円を計上いたしております。

次に、4 ページの第 3 表、地方債補正でございます。

簡易水道事業債の借入限度額を 1 億 7, 950 万円から 2 億 1, 100 万円に増額するものであります。後ほど歳出のところでご説明申し上げますが、畑川ダム建設負担金の増額と和知地区の補助対象事業費の減額によるものでございまして、合わせて 3, 150 万円の増額とさせていただくものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

それでは、補正の内容につきまして、先に歳出の主な項目をご説明いたします。

事項別明細書の 6 ページをご覧ください。

1 款、水道管理費、1 目、一般管理費につきましては精査を行い、それぞれ算出したしております。

2 款、施設費の 1 目、水道施設費、上水道事業につきましては、畑川ダム建設負担金として 4, 578 万 5, 000 円を追加させていただくものであります。京都府の追加予算に追随させていただき増額させていただきますが、財源につきましても国の補助金並びに地方債を確保いたしております。

2 目、簡易水道施設費、簡易水道事業の委託料については請負残による減額でございます。工事請負費については、和知簡易水道事業における水道施設整備の事業精査や計画の見直しによる減額補正をさせていただきたいと思っております。国庫補助金が厚生労働省において既に平成 21 年度から繰り越されたものでありまして、町の工事においては平成 23 年度に繰り越して施工できないということが判りまして、計画を見直すことといたしております。

次に、歳入の主なものについて説明をいたします。

事項別明細書3ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金、1項の分担金では、水道事業分担金で加入件数が当初見込みより増えてございます。

2項、負担金は、本年度で設計業務をしました寺谷団地の工事交付金の請求を見込んでおりましたが、新年度で再度計上いたしまして減額させていただくものでございます。

2款の使用料及び手数料につきまして、1項の使用料の現年度分につきましては、当初見込んでいた使用水量より減少する見込みとなったため1,387万2,000円を減額するものです。なお、過年度分につきましては、精査により152万円の増額をするものでございます。

4ページにお進みいただきますようお願いいたします。

3款、国庫支出金の水道施設整備費国庫補助金は、畑川ダム建設負担金の増額で補助対象事業費が増加したことによりまして557万9,000円を増額するものでございます。

簡易水道施設整備費国庫補助金は、先ほども説明させていただきましたが、厚生労働省において既に21年度からの繰り越された財源という色分けがございまして、町の工事においては23年度に繰り越して施工できないということが判明いたしまして、計画を見直すこととして、該当する1,010万4,000円を減額するものでございます。

6款の繰入金につきましては、主に歳出の減額によりまして水道事業基金からの繰入金を減額いたしております。

最後に5ページ、9款、町債でございます。簡易水道事業債につきましては、畑川ダム建設負担金の増額及び和知地区の統合簡易水道整備事業費の減額により、合計3,150万円を増額するものです。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議いただきますように、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第36号 平成22年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第3号）につきましては、補正前の額1億4,270万円から2億1,670万円を減額し、補正後の額を9億2,600万円とさせていただくものでございます。

4ページの第2表、繰越明許費をご覧ください。

翌年度に繰り越して使用することができる経費といたしまして、総額で1,443万円を計上いたしております。内容としましては、農業集落排水施設管理事業で、下水道料金改定に伴うものとして533万円、12月議会でお認めいただいたポットという端末機の購入費

用やプログラムの改編作業などをすべて繰り越しさせていただくものでございます。

また、公共下水道施設整備事業で下山処理区の漏水及び浸入水調査業務に係りますものとして910万円を計上いたしております。この漏水及び浸入水調査業務に先立ちまして、本年度はグリーンハイツ区内の本管の管路施設調査診断業務委託を行いました。テレビカメラを自走させまして調査を行いましたが、調査実施中にさまざまな困難がございまして、管路の沈下により想定以上の土砂等の堆積物があったり、または管路のずれやとかモルタル等の付着、本管と取り付け管の接合部の不具合など多数の障害箇所があり、テレビカメラが自走できずに作業効率が大幅に低下し、完了が遅延いたしました。

調査の途中では漏水や浸入水が多くあることから、本年度の工事施工は見切り発車になると判断いたしまして、さらに詳細な漏水及び浸入水調査業務を行い、改善工事についても慎重に計画的な発注とする方針といたしたところであります。この浸入水調査業務の工期としては大変厳しいものになったために繰り越しをさせていただくものでございます。

次に、5ページの第3表、地方債補正でございます。

下水道事業債の借入限度額を4,740万円から860万円に減額するもので、先ほども申しあげました建設事業費の減少によりまして借入額を変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

それでは、補正の内容につきまして、先に歳出の主な項目をご説明いたします。

事項別明細書の7ページをご覧ください。

2款の下水道費、農業集落排水費施設整備費でございます。京都縦貫自動車道の開設により支障となります市森地区の処理施設を解体する工事と須知処理施設への接続に向けました管路整備工事に係るもので、新年度予算の補足説明でも申しあげましたとおり、国土交通省との補償費の確定に時間がかかりまして、現時点でもまだ確定はしておりません。実施年度の見直しをさせていただき、減額補正させていただくものでございます。

施設管理費につきましては、これまでの実績で精査を行い、それぞれ減額となっております。

8ページに進んでいただきまして、2項、公共下水道費では、繰越明許費のところでご説明させていただきました下山処理区の関係でございます。漏水や浸入水調査をまずしっかり行いまして、次年度以降で計画的に改善工事を進めてまいりたいと考えております。

施設管理費につきましては、これまでの実績からの精査で、それぞれ減額となっております。

3項の浄化槽市町村整備推進施設費でございます。工事請負費で市町村が事業主体となる

浄化槽設置工事の設置基数を12基見込んでおりましたが、10基となったことと請負残によるもので減額といたしております。

次に、歳入の補正額の主なものについてご説明させていただきます。

事項別明細書の3ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金につきましては、当初見込んでおりました件数を上回る新規加入がありまして、それぞれ追加をさせていただくものでございますし、2款の使用料及び手数料につきましては精査によるものでございます。

4ページにお進みください。

3款、国庫支出金におきましては、先ほど説明させていただいた下山処理区の建設事業費に係るもので、減額とさせていただくものでございます。

5ページでございます。6款の繰入金、一般会計繰入金におきましては、維持管理経費の減額や建設事業の実施年度の見直し、また、分担金収入の増加などにより減額補正となっております。

8款、諸収入、1項、雑入では、市森地区の処理施設解体と管路整備工事に係ります支障物件移設補償費でございます。全て減額とさせていただくものであります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議を賜りまして、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） ただいまより暫時休憩をいたします。再開の時間は10時30分といたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第37号 平成22年度京丹波町土地取得特別会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、土地開発基金利子の精査によりまして1万5,000円を追加するものでございます。補正後の額を5,892万7,000円とすることをお願いしております。

内容としましては、予算書の最後のページでございますが、土地開発基金からの利子を歳入で受けまして、歳出において土地開発基金に繰り出すというものでございます。

なお、土地開発基金の残高でございますが、22年度末見込みで1億766万円余りを推計いたしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 谷教育次長。

○教育次長（谷 俊明君） 議案第38号 平成22年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）の補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ92万3,000円を減額させていただくものでございます。

予算書の最後の3、4ページでございますが、歳入につきましては主に繰入金ということで、一般会計並びに基金からの繰入金それぞれ45万円の減額をさせていただいております。

めくっていただいて4ページでございますが、歳出ですけれども、育英費で育英給付金が確定をいたしております。従いまして、これに伴いまして90万円の減額を主なものとして補正をさせていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第38号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 中尾企画政策課長。

○企画政策課長（中尾達也君） 続きまして、議案第39号 平成22年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第4号）につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第4号）につきましては、補正前の額1億61万4,000円から101万5,000円を減額し、補正後の額を9,959万9,000円とさせていただくものでございます。

最初に、3ページの第2表、繰越明許費をご覧ください。

翌年度に繰り越して使用することができる経費としまして、運行一般事業で1,909万1,000円計上いたしております。内容としましては、先ほどの説明にもありましたように、繰越理由等一覧表の記載のとおりでございます。

町営バス運行事業費としまして1,699万9,000円、それと国道27号歩道切下工事としまして中山バス停の進入路改修工事でございますが、これに209万2,000円となっております。

中型バス車両の購入につきましては、納車までに相当の期間を要するということから繰り越しとさせていただくものでございまして、今後、指名委員会を経まして公告を行う予定といたしております。

また、国道27号歩道切下工事では、国土交通省との占用協議に不測の日数を要したこと

から工事が年度内に完了できない見通しとなりましたので、今回繰り越しとさせていただくものでございます。

先に歳出の補正額の主なものについてご説明させていただきます。

事項別明細書の4ページをご覧ください。

1款、事業費、1目、運行事業費で、運行一般事業では、11節、消耗品におきまして精査により62万6,000円の減額、それから嘱託職員等人件費で、7節、嘱託職員賃金を34万3,000円減額をいたしております。

次に、歳入の補正額につきましてご説明をさせていただきます。

戻っていただきまして、事項別明細書の3ページをご覧くださいと思います。

1款、事業収入、2節、受託収入では、小中学校の通学に係ります人員の精査によりまして、62万6,000円の減額をいたしております。

また、バス事業会計の収支の均衡を図るということで、3款、繰入金、1目、他会計繰入金で、一般会計からの繰入額を38万9,000円減額をするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは次に、議案第40号 平成22年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ17万8,000円を減額し、補正後の額を127万2,000円とすることをお願いしております。

内容でございますが、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをご覧くださいと思います。

まず、須知地区におきましては、基金利子や前年度繰越金等の歳入の精査を行いまして、4ページの歳出における一般管理費及び財産管理費の精査分と合わせまして、管理運営基金に14万3,000円の積み立てを行うというものでございます。

また、竹野地区につきましては、基金繰入れにより予定しておりました枝打ち・間伐等の財産管理事業を森林組合施行の補助金事業としたことに伴いまして減額するもの及び基金利子等の精査により管理運営基金の積立金を減額するものでございます。

以上、誠に簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 山森瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（山森英二君） それでは、議案第41号から議案第44号までの桧山、梅田、

三ノ宮、質美、各財産区補正予算についての補足説明をさせていただきます。

いずれの財産区におきましても主に歳入歳出全般にわたる精査とともに、基金への積み立てや財産管理経費等の補正を行うものでございます。主なものにつきましては、会計ごとにご説明をさせていただきます。

まず、議案第41号 桧山財産区特別会計補正予算（第2号）では、73万1,000円を追加し、補正後の額を1,835万円とすることを願います。

事項別明細書の3ページの主な収入といたしまして、前年度繰越金として122万4,000円、歳入歳出の精査により基金繰入金60万円を減額するものであります。

次に、4ページの歳出でございますが、財産管理費では、測量設計監理業務等委託料の50万円、修繕料の20万円を減額するものであります。また、収支実績の精査に基づきまして、財政調整基金積立金として166万5,000円を追加して積み立てを行うものであります。

続きまして、議案第42号 梅田財産区特別会計補正予算（第1号）では、15万円を減額し、補正後の額を675万円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをご覧ください。

主な収入といたしまして前年度繰越金として56万3,000円、歳入及び歳出の精査により基金繰入金65万6,000円を減額するものであります。

次に、4ページの歳出でございますが、総務費、財産管理費の直営林保育作業委託料では、精査により30万円を減額、諸費の負担金補助及び交付金で明俊小学校閉校に伴う記念事業等に対する補助といたしまして、梅田地域財産区に20万円を補助するものでございます。

続きまして、議案第43号 三ノ宮財産区特別会計補正予算（第2号）では、32万円を減額し、補正後の額を536万円とするものでございます。

事項別明細書の3ページをご覧ください。

主な歳入といたしまして、財産収入でマツタケ等採取権収入の落札金精査により12万4,000円を減額し、歳入及び歳出の精査により基金繰入金21万5,000円を減額するものであります。

次に、4ページの歳出では、総務費、財産管理費の境界明示等業務委託料では、事業精査によりまして32万円を減額するものでございます。

最後に、議案第44号 質美財産区特別会計補正予算（第1号）では、95万4,000円を追加し、補正後の額を425万4,000円とすることを願います。

事項別明細書の3ページをご覧ください。

主な歳入でございますが、財産収入で立木売払収入36万8,000円、前年度繰越金54万7,000円を追加するものでございます。

これに伴いまして、4ページの歳出では一般管理費積立金の管理運営基金積立金に104万1,000円を追加して積み立てをするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第41号から44号までの桧山、梅田、三ノ宮、質美、各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第45号 平成22年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）につきまして補足説明を申し上げます。

病院事業の補正予算につきましては、収益的収支におきまして、人件費の所要の減額補正と機器類修繕費及び老朽化備品類の固定資産除去費の追加をお願いして、補正額はゼロ円とするものでございます。

また、資本的支出におきましては、医療機器類の購入において、国保調整交付金の交付額の減となりましたため、26万9,000円の減額の精査を行うものでございます。

めくっていただきまして、3ページの補正予算説明書により説明を申し上げます。

収益的支出におきましては、款、病院事業費用、項、医業費用におきまして、目の給与費における精査を行いまして、37万3,000円の減額をし、目の経費の機器類の修繕も10万円増といたし、目、資産減耗費として老朽化した機器類及び厨房器具の27万3,000円の増をお願いし、補正額をゼロ円とするものでございます。

項、医業費用としての補正額の予算は8億1,251万5,000円とするものでございます。

なお、2ページの第4条にありますとおり、当初予算第6条に定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費につきましては37万3,000円を減額して、補正後の予算を3億7,868万2,000円とするものでございます。

次に、資本的収入でございますが、款、資本的収入、項、補助金におきまして、医療機器類の超音波診断装置の費用が確定したことによりまして、当初は全額が国保調整交付金の対象と見込んでおりましたが、その後、附属機器類の補助対象外が判明しましたことにより、国保調整交付金として26万9,000円の減額をお願いするものでございます。なお、不足分につきましては、過年度分損益勘定保留資金で補てんすることといたすものでございます。

以上、簡単ではございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

会期中の各委員会、大変ご苦労さまでございますが、よろしくお願いいたします。

次の本会議は24日に再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

本日はご苦労でした。

散会 午前 10時47分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 西山和樹

〃 署名議員 坂本美智代

〃 署名議員 原田寿賀美